

リーグ委員長の役割について

- 1、各リーグにおける委員長の運営の決定権について
 - 1-1 登録会議終了後、各リーグの組み合わせの作成。
 - 1-2 試合の中止については、試合前日の 18:00 の天気予報を参考にし、一種委員会と協議し、決定及び各チームに連絡をする。
 - 1-3 市川市サッカー協会の運営方法に沿った判断と決定により、各リーグ戦の運営を円滑に進める。

- 2、各チームへの連絡について
 - 2-1 登録会議終了後、各リーグの LINE グループの作成。
 - 2-2 一種委員会事務局からの連絡は該当チーム代表者へ速やかに連絡する。

- 3、会場チーフからの報告書の対応について
 - 3-1 チーフ専用報告書・審判報告書の内容を確認
 - 3-2 警告／退場の集計（添付書類参照）

- 4、リーグ内の累積警告／退場の集計について
 - 4-1 チーフ専用報告書に基づき集計し、該当者のある・なしを次の会場チーフへ連絡する。
 - 4-2 累積警告／退場者集計表の作成

- 5、ホームページの試合結果入力について
 - 5-1 チーフ報告書の内容に基づき、速やかにホームページ管理画面で試合結果を入力する。
 - 5-2 パスワードは、各リーグ委員長のみが使用できるように毎年変更し、委員長のみ告知する。

- 6、運営委員会の開催予定について
 - 6-1 10 月・・・リーグ結果報告／来年度登録会議検討／トーナメント検討等の内容について
 - 6-2 6-1 以外に臨時開催することがある。

- 7、副委員長について
 - 7-1 追加登録があった場合は、LINE グループのノートに追加登録者一覧を作成、追記する。
 - 7-2 リーグ委員長と連携し、リーグ運営を円滑に進める。

- 8、その他
運営面の問題や事故・事件が発生した場合は、協会事務局まで連絡する。